

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」（第 9 回）議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時 : 平成 18 年 12 月 18 日（月） 10:00～12:15
場 所 : 虎ノ門パストラルホテル新館 5 階ローレル
出席者 : 伊藤座長、池谷、尾田、北原、寒川、清水、鈴木、武村、平野、
藤井の各委員、宇井、高橋、安田の各小委員会委員、
溝手防災担当大臣、増田内閣府政策統括官（防災担当）、
丸山内閣府大臣官房審議官 他

2. 議事概要

小委員会における検討経過等について北原委員（小委員会座長）他から報告した後、「1926 十勝岳噴火」及び「1990 雲仙普賢岳噴火」に関する報告書案について各分科会の主査から説明を行い、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経た後、公表する。

小委員会における検討経過等について

- 「1847 善光寺地震」について、当該地震による崩壊箇所は小規模な所も数えると 1 万箇所にも及ぶと言われており、地震の後の降雨の影響などにより多数発生した土砂災害についての文献調査を念入りに行うべきである。また、新潟県中越地震の際に善光寺地震の教訓がどのように活かされていたかという視点でも検討するとよい。例えば、「天然ダム（河道閉塞）」が決壊した際の危険性を理解していたからこそ必要な事業が行われたことなどがある。
- 「1959 伊勢湾台風」について、米国のカトリナ災害と比較する際は、ゼロメートル地帯対策等について、近年における両国の取組の違いをまとめるとよい。また、我が国の台風（特に高潮）対策に関する教訓をまとめたものは、今後益々海外でも歓迎されるものとなることが見込まれる。

報告書案について

<「1926 十勝岳噴火」>

- 北海道は、火山が県境に位置していないなど地理的に対応しやすい面もあるが、地元の体制が充実していることなど良い点はしっかりとアピールすべきである。
- 第4章において、同火山の1962年、1988年の噴火や外国の火山を踏まえ、地元の行政が如何に防災体制を強化してきたのかを時系列的に記述しており、このまとめ方は評価できる。

<「1990 雲仙普賢岳噴火」>

- 警戒区域設定にあたっての当時の市長の苦勞談を記述することが、現在への教訓になると思われる。
- 報道による情報伝達以上に、印刷物による配付や張り出しが正確な情報の理解に役立ったことも伝えるべきである。
- 避難所におけるプライバシー、特に一人当たりの最低必要スペースなどがこの災害を契機に確立してきた経緯に触れるべきである。
- 災害報道について、報道機関自らが災害を正確に認識しなければならないことなど現在にも通じる課題を的確にまとめている。

<共通事項>

- 火山噴火の災害対応においては、当該火山を科学的かつ専門的に調査・研究している者が欠かせないということが共通の課題である。一方、現在、行政や大学においてこのような必要体制を構築、維持することは非常に困難であるため、「ホームドクター（当該火山を科学的に熟知する者）」の必要性を訴えることは大事だが、実現性や実効性についても踏み込まなければならない。
- 上記両報告書については、本日の意見を踏まえ、今後、座長等が必要な修正を加え、後日報告書として公表することが了承された。

その他について

- 報告書の活用について、様々な機会を通じた執筆委員等による発表会などの最近の実績と今後の予定について報告があった。
- 次回専門調査会の日程は、今年度末を目途に調整する。

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付
災害予防担当 企画官 荒木 潤一郎
同 主 査 山腰 裕一
TEL：03-3501-6996（直通）